

第六十一回国会 衆議院 運輸委員会 議録 第八号

(一四六)

昭和四十四年三月四日(火曜日)

午後零時三十七分開議

出席委員

委員長 砂原 喜元君

理事 阿部 實藏君

理事 德安 太郎君

理事 細田 吉藏君

理事 野間千代三君

理事 加藤 菲君

理事 中川 一郎君

理事 福井 勇君

理事 板川 正吉君

理事 内藤 良平君

理事 米田 楠吾君

理事 沖本 泰幸君

理事 古川 大竹 太郎君

理事 山下 榎二君

理事 川野 芳滿君

理事 四宮 久吉君

理事 福家 俊一君

理事 箕輪 登君

理事 神門至馬夫君

理事 矢尾喜三郎君

理事 渡辺 芳勇君

理事 松本 忠助君

出席國務大臣

運輸大臣 原田 勲君

運輸政務次官 村山 達雄君

運輸省鐵道監督 町田 直君

裁員 日本国鉄道總裁 石田 禮助君

日本國有鉄道副總裁 磐崎 敦君

委員外の出席者

運輸政務次官 村山 達雄君

運輸省鐵道監督 町田 直君

裁員 日本国鉄道副總裁 石田 禮助君

日本國有鉄道副總裁 磐崎 敦君

本日の会議に付した案件

国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案(内閣提出第一〇号)

日本國有鉄道財政再建促進特別措置法案(内閣提出第一一号)

日本國有鉄道の鉄道施設の整備に関する特別措置法案(久保三郎君外九名提出、衆法第五号)

そこで、まず國民が知りたいのは、なぜこういった赤字ができたのか、この点をお尋ねをいたしたいと思うわけであります。

○原田國務大臣 国鉄財政悪化の原因はいろいろ多岐にわたりますが、おもなるものといたしましては、まず第一番に、収入面におきまして、輸送構造の変化に伴う国鉄シニアの低下、すなわち過去の投資不足、近代化の立ちおくれによる競争力の低下等によりまして運輸収人が伸び悩んでおるということがあげられるわけでございます。次に、経費の面では、人件費は毎年大幅に増加しております。また、第三次長期計画による投資額の増大に伴いまして、この利子負担の増加等の資本経費の大額な増高をあげることができます。私は、この点について、國鉄総裁としての御答弁をこの機会に承っておきます。

○石田説明員 國鉄の問題につきましては、ただいま運輸大臣が答弁されたことに私は全く同感であります。

○砂原委員長 これより会議を開きます。

国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案、日本國有鉄道財政再建促進特別措置法案及び日本國有鉄道の鉄道施設の整備に関する特別措置法案を一括議題とし、審査を行ないます。

質疑の通告がありますので、これを許します。

中川一郎君。

○中川(一)委員 今国会における重要法案の一つとしてのたゞいま提案になりました国鉄運賃法の一部を改正する法律案並びに日本國有鉄道財政再建促進特別措置法案であります。このように、物価に關心を持っておることは、繰り返して申し上げるまでもないわけであります。このように、物価については政府は公共料金は一切上げないんだといふ中には、國鉄だけは例外として認めなければならぬということです。

そこで、まず國民が知りたいのは、なぜこういった赤字ができたのか、この点をお尋ねをいたしたいと思うわけであります。

○原田國務大臣 国鉄財政悪化の原因はいろいろ多岐にわたりますが、おもなるものといたしましては、まず第一番に、収入面におきまして、輸送構造の変化に伴う国鉄シニアの低下、すなわち過去の投資不足、近代化の立ちおくれによる競争力の低下等によりまして運輸収人が伸び悩んでおるということがあげられるわけでございます。次に、経費の面では、人件費は毎年大幅に増加しております。また、第三次長期計画による投資額の増大に伴いまして、この利子負担の増加等の資本経費の大額な増高をあげることができます。私は、この点について、國鉄総裁としての御答弁をこの機会に承っておきます。

○石田説明員 國鉄の問題につきましては、ただいま運輸大臣が答弁されたことに私は全く同感であります。

「委員長、定数がない」「あるある」と呼び、その他發言する者あり」

○砂原委員長 お静かに願います。

○中川一郎君。(発言する者あり)中川一郎君――

中川一郎君。

○中川(一)委員 大臣御多忙でございますので、簡潔に要点だけお尋ねいたしたいと考えます。

○中川(一)委員 お尋ねいたいと考へます。

○中川(一)委員 その第二点は、今度の再建築計画でもつて、ことしの予算が赤字の利子補給という形で予算の上にあらわれておりますが、この程度のものでは國鉄の再建築ができないのではないか、もっと本腰を入れなければ政府のほうでもいけないのでないのではないかと思いますが、今後の決意について、大臣の率直な御意見を明らかにしていただきたいと存じます。

○原田國務大臣 国鉄の財政再建方策の基本的な考え方について御質問がございましたが、国鉄財政再建は、國鉄財政再建推進会議の意見書にも指摘されておりますとおり、経営破綻という当面の緊急事態を回避しつつ、あわせて、将来の総合的交通体系において、その役割を十二分に發揮し得る近代的経営体制の確立を可能ならしめるものでなければならないと考えております。このための施策は、國鉄みずから徹底した合理化、近代化、政府及び地方公共団体の財政措置並びに運賃改定等による国民の理解と協力を三つの柱とする総合的、抜本的なものでなければならないと考えております。

○中川(一)委員 その辺はもう少し後ほど局長から詰めさせていただきたいと思いますので、この

は、日下慎重に検討中でございます。

○中川(一)委員 慎重に御検討、けつこうであります。

○中川(一)委員 たとえば青森くらいまで何年ぐらいかかるとか、あるいは北海道の端までどれぐらいかかるとか、検討中であります。

○中川(一)委員 早急でまことにけつこうです。が、早急とは、大体五年計画か十年か十五、六年か、その辺の年数を、もし明らかにすることができましたならばお願ひいたしたいと存じます。

○町田政府委員 ただいま大臣からお答弁申し上げましたように、現在の新国土総合開発計画は昭和六十年を目標にしておるわけでございます。その中におきましてできるだけ早く、こういうことで、計画中でござりますので具体的な内容について、いまのところはまだはつきり申し上げられない段階でございます。

○中川(一)委員 大臣には最後の質問となります。が、青函隧道の見通しといいますか、この間水害もあつたようではあります。これはどのよろくな調査が進められ、どういふ見通しであるか、この点もこの機会にお伺いしておきます。

○原田国務大臣 青函隧道は現在調査坑掘さくの段階でございます。本トンネルの完成時期はまだ未定でございます。また、先ほど申し上げております新幹線鉄道の北海道延長について、全国新幹線網の一環として今後検討すべき問題でござりますが、本トンネルの計画にあたっては、将来新幹線鉄道を通すことができるよう配慮するのが当然であると考えております。

○中川(一)委員 そういう点も少々あとで御質問いたしたいと思いますが、大臣はここでひとつお引き取りをいたいで、次に移りたいと存じます。それでは、もう少し、大臣の代理としての政務次官にお尋ねをいたしておきます。(「委員長、大臣がおるまで」ということだつたじゃないか」と呼ぶ者あり)

人道上からいって、ほんとは大臣に食事でもしていただきたい気持ちがあつたのでありますけれども、大臣もがまんをして、この問題は大事であるのでおつき合いいただき、まことにそのお心根に敬意を表するものであります。

ただいま大臣の御答弁では、新幹線構想を含めた青函隧道構想という御答弁でありました。先ほ

どは六十年構想として、札幌までの新幹線ということであります。が、隧道のほうは大体いつごろ完了の見通しでありますか。五十三年ごろにはできるのではなかろうかというやにも聞いておりますが、この点、局長からけつこうでありますから御答弁をいただきたいと思います。

○町田政府委員 ただいま調査しておりますが、この点、局長からけつこうでありますから御答弁をいたさないでございます。

○中川(一)委員 ますけれども、六、七年で完成するのではないかとうように考えております。

○中川(一)委員 それでは、せつかく大臣おいでありますから、大臣に基本的な問題として、国民が心配をいたしております赤字線の廃止の問題とこの再建計画との関係であります。

全国で路線をあげて発表をしておるものですか、この法律が通ると同時に赤字路線の問題もきびしくなるであろうといふ心配をいたしておるわけであります。この点については、前の委員会においてしばしば御答弁を願つたところであります。が、この問題がいま大きく国民の前にクローズアップされたこの機会に、大臣の御見解をあらためてお聞きをいたしたいと存じます。

○原田国務大臣 前国会でも中川さんとの問題についてお答えを申し上げたと思いますが、重要な問題であるから、もう一度お答えを申し上げます。

政府といたしましては、鉄道の公共性、鉄道線区の廢止がわが国経済社会に及ぼす影響の重大性にかんがみまして、その線区の性質上、自動車輸送に切りかえることが国民经济的に見て適切であるものというもののについて、鉄道網に占める当該線区の地区、当該地方における役割り、総合的な国土開発計画との関連、地域開発等から見た将来性、道路の整備状況等を具体的かつ綿密に調査の上、総合的観点から判断することにいたしておる次第でございまして、國鉄の公共性にかんがみます。それで、これら国鉄の公共性をおかすことにならないよう、運営していくべき方針を定めることにいたしました。

いよいよ配慮すべきことはもちろんでございまして、地方ローカル線の廃止問題については慎重に對処してまいりたいと思ひます。

○中川(一)委員 それでは、ただいまの大臣の御答弁、まことにけつこうでありますが、慎重に検討したい、その検討の時期はいつごろまでになるのか、五年も六年も十年もかかるのか、その結論が出るのは全国的にいつごろになるのか、この見通しを明らかにしていただきたいと思ひます。

○原田国務大臣 政府委員から答弁させます。

○町田政府委員 赤字線廃止の問題につきましては、國鉄財政再建推進会議の答申にもございまして、今年じゅうということになると思ひます。

たように、國鉄財政の再建をいたします期間においてそういう措置をいたしなさい。こういうこと

がございますが、具体的には、このいま御審議をいただいております法律が通りまして、國鉄の再建計画といふものを立てる時期がござります。そ

の時期において、ある程度の予測を立てる必要があるのではないか。ただし、個々の具体的問題につきましては、それぞれ國鉄で地元の事情を調べ、こういうことに相なつているのではないかと思ひます。

○中川(一)委員 その点は、いまのところ赤字路線は宙づりにぶら下がつてあるわけです。これは一体どうなつてしているのか。この宙づりの期間がいつごろになるのか。五年も十年も、この路線はい

つはがすかわからぬぞといふような不安定な状態においておくことは政治的に許されないと思うのですが、この結論が出るのは、宙づりからおろされるのはいつごろになるのか。私は、昨年

つごろになるのか。五年も十年も、この路線はい

つはがすかわからぬぞといふような不安定な状態においておくことは政治的に許されないと思うのです。ですから、この結論が出るのは、宙づりからおろされるのはいつごろになるのか。私は、昨年

出されたものと了解いたします。國鉄諮詢委員会の答申にあげられましたのは、諮詢委員会としての一つの考え方を述べたものであります。具体的には、まだどの線をどうするかということは、実は一つもきまつていらないわけでございます。

○中川(一)委員 たがいまして、先ほど申しましたように、大体の考え方は、おそらく國鉄財政再建の基本計画が定まりますときには、それはおそらくこの法律が通りまして、今年じゅうということになると思ひます。

が、その段階において大体の考え方をきまり、そして具体的には、それぞれの線につきまして実地に國鉄が地元とよく相談した上でできる、こういふことに相なるというふうに了解いたします。

○中川(一)委員 そらしますと、國鉄の基本計画のきまるのは大体じゅうじゅう。それに基づいて、個々の路線について審査されるということでありますが、その審査はどれくらいでやられる見通しか。一年くらいかかるのか、三年、五年かかるのか。私は、早急に結論を出して差し上げないと、非常に不安であると思ひます。その辺の時期的な見通しをまず聞きたいと思ひます。

○町田政府委員 個々の問題でござりますので、必ずしも一年間とかいうことは言えないかと思ひますけれども、しかし、先生御指摘のように、非常に地元にも影響のあることだとございますので、できるだけ早く結論を出したい、こういふふうに考えております。

○中川(一)委員 この問題はもう少し突っ込んでお尋ねしたいわけですが、先般東鉄の分割問題でお尋ねしたいわけですが、先般東鉄の分割問題で非常な騒ぎもあった。東京方面はこのように非常に過密地帯になつております。そこで、政府としてもあるいは國鉄としても、通勤輸送だとか学童輸送には非常にあたたかい配慮を加えてやつておられる。ところが、過疎地帯のほうは、無情にもこれを取り扱う。日本の政治でいま大事なことは過疎過密の問題でございます。國鉄の今度やられることは、気持ちはわからぬわけではありませんけれども、政治の姿勢としては非常に異常に持つところであります。この点は、ひとつ新進

氣鋭の政務次官から御答弁をいただきたい。

○村山(達)政府委員 中川委員御承知のように、

國鉄諮問委員会からは、確かに線名をあげて、いまこれは相当赤字状態だから検討したらどうかといふことをいっているわけでございますが、それを受けました再建推進会議では、実はその点は

はつきり条件を出しているわけでございまして、ます、一体かわるべきバスならばバス輸送というものが考えられるかどうか、それが住民にとっても、また国鉄にとっても納得できるものであるかどうか、そういう点がやはりまず第一に確かめら

ねばならぬし、そしてまた、廃止が論議されるその鉄道網が全国の鉄道網のうちどんな割りを

果たしておるか、特に地域開発とどういう關係に立つか、そういうことを吟味した上でなければ、これはにわかに廃止するというわけにはまいります

せんということをいっているわけであります。しかも、その実際上の手につきましては、この席上、大臣からもしばしば申し上げておりますよう

に、十分その地域の住民の納得を得た上で実施す

るということをいっていますから、中川委員のよ

うに、あくまでも廃止になるんじゃないかといふ感

覚とははずいぶん違う感覺でございますので、どうぞその点は御了承願いたいと思います。

○中川(一)委員 それはこの委員会での答弁もあ

りましたし、また、国鉄もそのとおり考えておる

だらうと思いますが、現地のほうではそう受け取

らないわけです。路線名がはつきり載つて、そし

て、ただいまの政務次官の話では、諮問委員会は

路線名をあげたが推進会議はあげておらないと言

いますが、廃止する延長はほぼ同じなんです。延

長がぐつと減つておれば、あるいはおれの路線は

今度助かるかもしれないという気持ちになりますけれども、なるほど路線名を発表されておりませ

んが、延長が同じだということになれば、やはり

諮問委員会の路線が全部対象になるという不安を持つのが当然であります。

でありますから、この辺のところを、もつと私

をはじめとして、一般住民が納得のできるよう

に、いまの発表した路線は諮問委員会のものであ

るということで、あれは一回白紙に返して、あら

は政府ベースで遮断されたとお考えになるか、こ

れは考え方の問題でございます。

○村山(達)政府委員 諮問委員会からはもちろん

何百回か言つたそうですが、ここは一回でいいで

すから、あの路線は白紙であるというふうにお願

いをいたしたいのです。

○村山(達)政府委員 諮問委員会としての再建推進会議でこれを正式

に政府ベースで取り上げているわけでございま

す。

この取り上げ方は、諮問委員会でいておりま

すその路線名をそのまま検討するということでは

ないのでございまして、赤字線の廃止について

は、先ほども申しましたような角度から、廃止を

いたす場合にも、住民が納得し、また住民も国鉄

側も双方の利益になるという場合に限つてやると

いうことでございまして、なるほど延長は出して

おりますけれども、これは参考までに出したキロ

数でございまして、意見書の本文には出でていな

いのでござります。

そういう意味でござりますから、諮問委員会の

答申が白紙になつたとかなんとかといふことでは

なくして、それを受けとめる政府側の受けとめ方

は、前々説明申し上げましたように、非常に慎重

に、そしてまた厳密にやるべきものである、そし

いう意味では、八十三線といふようなことは、

政府ベースでは、実はもう消えていると御承知に

なつてもけつこうだと思うのでござります。

○中川(一)委員 そろすると、消えておるといふ

ことは、白紙になつておるといふのに解釈して

いいですか。消えたんですから、白くなつたわけ

ですから、白い紙になつたといふのに解釈して

よろしくうござりますか。

○村山(達)政府委員 ことばの問題でござります

が、一つの検討材料として政府のほうでは受けと

めておるといふことでございまして、一つ一つの

路線について、それほどの意味を持つていいと

いふことでござります。ですから、そういう意味

で白紙とお考えになりますか、もうそういうもの

でござります。

○石田説明員 国鉄の人事費の問題であります

が、大体利子を含まない経費、つまり人事費、動

力費、修繕費、業務費、そのうちの七割以上が人

事費、輸送収入の約六割が人事費であります。こ

れはこの五、六年非常に急に上がつてきたので

す。これが国鉄の一番大きな問題であります。

○中川(一)委員 まだ詰めなければなりません

ので引き続いて行ないますが、時間がまいました

ので、きょうはこれで終わります。

○中川(一)委員 一応消えたといふ非常に

いい御回答をいただいて、まことにいままでにな

い前進であります。一つの材料としてはあるけれ

ども、政府ベースでは切れたといふように解釈し

てもよろしいということありますので、この点

は、この程度で喜んで質問を終わらしていただき

ます。

それからもとに戻りまして、国鉄がこんなに弱

くなつたといふのは、人件費のアップが相当ある

のではなくろうか、人件費が全体でどれくらいの

シェアを占め、年々どれくらいのアップ率で上

がつていて、それが国鉄の赤字にどう影響

を与えておるかといふ点と、それから今度の再建

計画における合理化——こととは、どうしてもこ

の際は国鉄職員の皆さん方の御協力をいただいて

やはり合理化に持つていかなればならないが、

その辺の合理化のメリットがどのくらいあるもの

か、この辺のところの御回答をお願いいたしてお

きます。

○村山(達)政府委員 国鉄の人事費は、全体の經

費のうち約六割を占めておるのでござります。大

きな割合でありますと九割程

度上がつております。しかし、赤字に一体どれだ

け響くかと云ふことは、御案内のように各種の經

費がござりますので、赤字額のうちにそれが一

度占めておるかといふことが実は問題でござ

いまして、いま生産性の向上が相当見られますので、人件費要素はなるほど多少は響いておりますけれども、赤字の根本原因とは考えていないのです。

○中川(一)委員 その点はまた大いに詰めなけれ

ばいけませんので、きょうはこれをもつて終わります。最後に、いまの問題について国鉄総裁から、せつからおいでありますから御回答をいただきたいと思います。

○砂原委員長 次回は明五日午前十時理事会、午

前十時三十分に委員会を開会することとし、本日

はこれにて散会いたします。

午後一時七分散会

昭和四十四年三月十一日印刷

昭和四十四年三月十一日発行

衆議院事務局

印刷者　大蔵省印刷局